

3・4歳児の発達的变化に関する母親の認識

——育児の実態と育児サポートの研究——

宮崎 ユキ子

目次

はじめに

第一節 問題と目的

第二節 先行研究の検討

第一章 三歳時健診アンケート調査結果にみる幼児の生活習慣

に関する親の認識と育児サポートの課題

第一節 三歳児健診アンケート調査の目的と方法

第二節 三歳児健診アンケート調査結果にみる幼児の生活習慣についての親の認識

慣についての親の認識

第三節 三歳児健診アンケート調査による幼児の生活習慣にみる育児サポートの課題

第二章 縦断的面接調査——B児（女兒）の発達的变化と育児サポートに関する母親Aの認識——

第一節 面接調査の目的

第二節 面接調査の方法

第三節 B児の発達的变化に関する面接調査結果と考察

第四節 B児の家庭の育児状況と親が求める育児サポートに関する面接調査結果

第五節 B児の家庭に求められる育児サポートの考察

3・4歳児の発達的变化に関する母親の認識

第三章 縦断的面接調査——D児（男児）の発達的变化と育児サポートに関する母親Cの認識——

第一節 面接調査の目的と方法

第二節 D児の発達的变化に関する面接調査結果と考察

第三節 D児の家庭の育児状況と親が求める育児サポートに関する面接調査結果

第四節 D児の家庭に求められる育児サポートの考察

第五節 まとめと今後の課題

問題と目的

日本においては、戦後一九六〇年代以降、高度経済成長を遂げるなかで、高学歴化や女性の就労による社会進出が進んできた。近年では、そのような時代の変化に伴い、核家族化や晩婚・晩産、少子化現象が進行するなど、育児を取り巻く環境は大きく変化してきている。

育児に関する先行研究では、母親への意識調査等から、育児の現状を把握しようとした実態調査研究は多く見られる。母親がもつ育児の悩みについての実態調査研究も行われているが、対象者の子どもの年齢を発達の質的転換期に限定して質的に取り上げた研究はほとんど見られない。その視点からの親の子どもの発達に伴って生じる育児の悩みとそのサポート方法についての研究が行われることが必要である。そこで本研究では、自制心の形成を達成していく三・四歳児について、家庭に求められる育児サポートの在り方について

検討を行うことにした。そのために本研究ではまず、三歳児健診時（本研究で協力を得た市町村では三歳半時で実施）における三歳児健診アンケートの生活習慣に関する事項を取り上げ、三歳児の育児サポートについて求められている一般的傾向を探った。

次に、三歳半以降、三歳後半から四歳前半にかけて獲得されるとする二次元可逆操作期（田中、一九八七）にある幼児について同出生月齢児の母親二人に継続的な面接調査を行い、母親にとって自心の形成を中心とした発達的变化がどのように認識され、そこではどのような家庭に対する育児サポートが必要とされているかについて考察を加えることとする。

方法と結果

一 三歳児健診アンケート

調査対象は、M市一九九六年度出生児（健診時三歳六か月）四百十八人の親（主として母親）である。アンケートのデータ収集は、一九九九年十月から二〇〇〇年九月の三歳児健診時に回収されたものを二〇〇〇年四月から二〇〇〇年九月に収集した。分析は、健診アンケートの中のIV「三歳児の生活習慣について」の質問項目（全二十二項目）の中の質問3「お昼寝はするか」、7「ジュース類を飲む頻度」、8「おやつは時間を決めてるか」、10「よくかんで食べてるか」、15「おねしょが気になるか」、16「一日のテレビ等の視聴時間」、17「一日の内ほとんど毎日戸外で遊ぶか」、

21「今までできていたことができなくなったり、できる力が弱くなったことはあるか」、22「その他、何か困っていることはあるか」の九項目を取り上げ、 χ^2 検定による統計的処理を行った。

その結果、問3「お昼寝はするか」の「はい」や、質問8「おやつは時間を決めてるか」の「はい」、問17の健診時一月（七月出生児）における「戸外遊び」をするとした人が就労有で有意に多い傾向がみられたが、就労有では、子どもが保育所や幼稚園に通っていることが多いと考えられ、その影響があることが推測された。また問16「テレビ等の視聴時間」の長い傾向が就労無で有意であったこともあわせると、就労無（少子家庭で子育てをしている場合が多いと思われる）では規則正しい生活習慣が整えにくい傾向がうかがえた。さらに問22「困っていることはあるか」の結果から、全体の約三割から四割の人が育児において何らかの主訴をもっていることがわかり、このような主訴を健診やその他相談場面等で解決していくことが求められると同時に、母親が悩みを抱えたままにならないよう、同じく子育てを行う母親同士が悩みなどを話せるような「場」作りが必要と考えられる。

二 縦断的面接調査一・二

面接調査対象は母親A（週三回勤務）と子どもB児（女児、第一子、健常児）、母親C（大学院生）と子どもD児（男児、第一子、健常児）である。面接調査時期は、母親Aは二〇〇二年六月から二〇〇二年

十二月（B児は三歳八か月から四歳三か月）まで、母親Cは二〇〇二年六月から二〇〇二年十二月（D児は三歳十か月から四歳三か月）までであった。面接調査頻度は約二〜四週間毎とし、面接調査場所は対象者宅や喫茶店、園への送り迎えの時等であった。面接調査内容は、主として母親による各面接回毎の子どもの発達の变化の聴き取りと、出生後一年までと二年目以降についての育児状況、およびそれぞれの時期に母親が求めるサポートについての意見の聴き取りである。なお、面接調査一においてB児出生後一年までは主として父親が育児を行っていたため、出生後一年までについては父親からも聴き取りを行った。

面接調査一・二の幼児の発達の变化の母親の認識では、自制心の形成の面において、たとえ幼児の行動が困ったことであつたとしても発達的变化としてしっかりと捉えられていることがうかがえた。親が育児上見られる幼児の一見困った行動を単に問題行動として見るのではなく、発達の的にそのような力が獲得途上であるためだと分かつて、幼児の姿を見守りつつ前向きに育児を行っていくことができるように支援することと、幼児の自制できていない行動を修正の方向に導くため、幼児の発達段階に応じたおとなの働きかけを工夫する方法の伝達の必要性が推測された。

面接調査一の親が求めるサポートとして、主として父親が家事や育児を行っていた頃は、父親は一人で家事・育児を行うことに対する疲労感や就労していた家族からの理解が得られないと感じるなど、

育児を専業としている母親と同じような感情を感じていたとのこと。また、父親は男親が育児をしていると育児中の母親と同じ事をしていてもプラスの評価を受け、育児が大変な中、そのような評価があつてよかった、母親であれば減点法で見られるとのことであり、社会の人に育児が男女共同のものであるという意識が浸透していないことがうかがえた。またとくに母親とその家族は発達に精通しており、子どもの発育に関しての心配はなく恵まれていたとのことであつた。その他、育児を支えるものとして、祖父母や親戚等による子ども預かり等の育児協力や保育園からのアドバイスや励ましなどのサポートが存在する等、育児環境に関しては恵まれていたのではないかと推察される。

乳幼児健診に対する意見としては、他児の様子を見る事ができたり、それまで知らなかった新しい事を知ることができるとの話から、同年齢他児と我が子の共通点を発見することによって、その時期の子どもについて理解を深めて安心したり、今後の子どもの発達や育児に対する見通しを持てるようにする、保健婦等の専門家から子どもの発達や子育ての見通しが聴けるようにする等、保護者にとって意義あるものにしていく事が求められる。

公的サポートに関する要望としては、子どもは体の弱さにより、病気にも罹り易い為、乳幼児の医療費支給制度の対象年齢を就学前までとなる事が望まれている。

保護者の就労と育児との両立に関しては、母親は「勤務時間の短

縮等の措置等」の制度があるが、職場に言い難い状況であった事、

B児が入院時職場の人から子どもを預かって貰える人を捜す必要があると言われた等、職場において子育てに対する理解や、代理の人に頼めるような労働条件がないという整備の不十分さがあった。また父親の場合も含めて、職場における育児者への理解が高まってくることが求められる。さらに、保育園の土曜保育についても親の勤務が前提の為、利用し難い状況の改善が求められていた。保育士の配置等条件が整備されていない状況が窺え、そのような条件整備が今後求められる。「周囲に求める子どもとの関わり方」の改善事項では、百貨店では男子トイレにオムツ交換場所が設置されていない、子ども服売り場のある上階にしかオムツ交換可能なトイレがなく、他階にいる場合移動が大変である等、育児者が外出時に困る状況があることが指摘された。男女共同で育児をする社会的条件整備はこれからである。育児環境については、環境のよい整備された公園が自宅近くにないとのことであった。

面接調査二においては、母親はD児を出生後体力がない状態が続いたが、出生後しばらくは実家におり、またこれまでも夫からの家事や育児などの協力があつた。出産後の母親にとって家族や周囲の人による家事や育児などの協力が必要である。

乳幼児健診について、子どもの発達を考慮した健診時期の設定や発達検査内容の設定、健診後のフォロー体制の保障・充実など、全ての子どもの発達を保障できるように体制を整備していくことが指

摘された。

乳幼児医療費支給制度の対象については、対象年齢を就学前までとするように要望された。

民間機関でのサポートについては、保育園は包括的にサポートしてくれるとのことであり、保育士との連絡帳のやりとりによる育児相談や、同年齢の子どもを持つ親同士で話し合うことができて助かったこと、園の行事を通して保育士や他の園児の母親との人間関係が深まった事が挙げられており、保育園が子育てをサポートしてくれる身近の存在として大切な役割を果たしていることがうかがえた。また保育園に望まれることとして病後児保育があげられていた。

まとめと今後の研究課題

公的サポートとして、乳幼児健診の時期や内容・フォロー体制の確立、乳幼児医療費支給制度の就学前までの延長、環境条件のよい公園の整備や増設、子育てをしやすい環境の整備として、百貨店など、各階の男子トイレ、女子トイレともにオムツ交換可能な設備の設置などが求められている。

また、公的機関・民間機関等の専門機関に求められるサポートとしては、核家族化が進み、近くに育児に関する相談相手もいない人や、親になる以前に子どもと接した経験の少ない人が増加していることを考えると、安心して子育てを行っていくことができるように、健診や相談機関（電話相談も含む）等で気軽に子どもの発達・育児に

ついて相談したりできるようにそれらの拡大や相談体制を充実させたり、育児講座の開講等サポート体制の整備を行うことが必要であると考ええる。また子どもの発達について知るだけではなく保育士や保健師、発達相談員等第三者による子どもの発達についての客観的評価の伝達や共感、育児に対する励ましの必要性、同年齢の幼児をもつ親同士の交流の場や保育士と親などおとな同士の交流の場をつくっていくことが必要であると思われる。

仕事と育児（家庭）の両立に関して求められることとして、職場の人の育児者への理解や育児者が仕事と両立して育児を行っていくやすいような労働体制の確立とそのためへの制度化、保育園における土曜保育のための職員配置の充実等、園児受け入れ体制の整備や土曜保育を利用しやすい雰囲気を作ること、それらに対する国からの補助等の必要性、子どもの病気時や親の外出時等、家族や祖父母、親戚等による育児への協力、家族や親戚からの育児協力が得られない場合の支援体制の充実（ファミリーサポートセンター事業や保育サポート事業の充実）が考えられる。

社会や家族に求められることとしては、育児を行う母親への理解や励まし、父親も育児を行うことが通常となる社会にしていくこと、家族による育児者への協力・理解等の必要性が窺えた。

本研究では、幼児の四歳三か月までにおける自制心形成を中心とした発達的变化に関する母親の認識と育児サポートについて検討した。しかし、自制心の形成の達成を最後まで追うことはできなかった。

た。今後の課題として、さらに継続的に調査を行い、四歳後半にかけて求められる育児サポートについて検討していくことが必要である。

また、対象児の性別や兄弟の数、家族形態等の属性を近づけた面接調査により育児サポートについて、普遍的かつ個別に対応できる体制や活動について検討することも今後の課題である。